

(様式3)

| | | | | | |
|----|---------------|------|----|-----|------------|
| 校種 | ①・中 どちらかに○ | 学校番号 | 16 | 学校名 | 宇都宮市立石井小学校 |
|----|---------------|------|----|-----|------------|

平成30年度 児童生徒指導に関する取組

1 児童生徒指導上の主な実態

(1) 問題行動等調査から

- ・ 暴力行為につながるような問題行動はなかった。平成29年度における年4回の「いじめに関するアンケート」からは、ひやかしやからかいによるいじめの認知件数が多数見られた。しかし、いじめ解消に向けて、学級担任・学年・学校全体で連携しながら関係児童にかかわり、その結果、解消率は100%である。
- ・ 不登校児童は、1名であった。家庭の児童への関わり方が主な問題であった。関係機関や家庭と連携を図りながら指導にあたっている。

(2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

○国・県・市の児童生徒質問紙から

- ・ 学級やグループでの話し合いなどの活動では、助け合って取り組める児童が多い。
- ・ 「家、学校、地域でのあいさつ」についての肯定率は、平均92.0%、「学校のきまりやマナーを守っているか」についての肯定率は、平均91.9%と高い割合を示している。
- ・ 「学校生活への満足度」についての肯定率は平均87.9%であり、市の平均より0.7ポイント下回っている。
- ・ キッズケータイ、携帯電話やスマートフォンの所持率については、全体で35.7%であり、市の36.9%を下回っている。

○学校質問紙から

- ・ 「あいさつをする」「時刻を守る」「後始末をする」などの基本的な生活習慣に関わることについては、肯定率が平均93.6%に達している。発達段階に応じた基本的な生活習慣が身に付けられるよう、今後も引き続き指導をしていきたい。
- ・ 「廊下の正しい歩行」「正しい姿勢」については、肯定率が平均82.6%となっている。今後も肯定率の向上に向けて、学校評価の検討事項等を受けながら日々の取組など組織的・継続的に指導をしていくことが必要である。

(3) 学校生活の状況から

- ・ 素直で明るい児童が多く、みんな仲良く協力的である。
- ・ 児童会活動や清掃活動などの縦割り活動では、上級生が下級生に優しく声を掛け面倒を見るなどしっかり取り組むことができる。
- ・ 主体的に行動できる児童が育っている反面、自分で良く考えずに行動してしまったり自己中心的な行動を取ったりする児童も各学年に数名おり、集団活動においてはその影響が大きくなってしまう場合もある。

2 今年度の重点目標

「自ら考え、適切な判断と行動ができる児童の育成～義務教育9年間の系統性を図った指導を通して～」

3 今年度の取組（「平成30年度指導の重点」に関する取組は文頭に□，不登校対策に関する取組は文頭に○）

（1）基本的な生活習慣の育成

- ・ 校内あいさつ週間の実施（4月，9月，1月）
- ・ あいさつ推進キャンペーン運動の実施
- ・ 陽東地域学校園一斉あいさつ運動の実施
- ・ 「陽東地域学校園の決まり」の周知徹底
- ・ 「石井っ子の生活」の周知と重点項目「あいさつ，返事，廊下の歩行，時刻，姿勢，後始末」の指導及び自己評価（9月，2月）

（2）規範意識や人権感覚・意識の醸成

- 人権週間や土曜授業等の授業参観日に合わせ，道徳科の時間や学級活動等で体験活動の充実を図りながら，生命や人権を尊重する心，人を思いやる心などを育むとともに，折れない心ややり抜く心などのたくましさをかんようする授業を展開する。
 - ・ 授業や清掃の開始時刻，集団下校時の集合時刻厳守（通年）
- いじめの未然防止，早期発見・対応について
 - ※年4回のいじめアンケート・年2回の教育相談の実施と毎月実施の児童指導委員会による組織的対応
 - ※児童主体のいじめゼロ集会やいじめ防止に関する道徳科の授業の公開など「いじめゼロ運動」の実施と友達への接し方や言葉遣いについて考えさせる指導
 - ・ 「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」の保護者への啓発
- 道徳科の授業を充実させ，自己の生き方や人間としての生き方について考えさせるとともに，児童の道徳的な判断力，心情，実践意欲を育てる。

（3）望ましい集団づくり

- ・ Q-U検査の実施と検討会による児童理解（6月，11月）
- いじめゼロ強調月間と関連した児童会によるいじめ根絶に向けた集会の実施（9月）
- 授業や縦割り班活動など多様な形態の集団活動の工夫，縦割り班清掃（通年）
 - ・ 児童集会の実施
- にこにこタイム（月1回の水曜日のロング休みにおける縦割り班での遊び）や学級ふれあいタイム（他の水曜日のロング昼休み），通常の昼休み，業間時における集団遊びの奨励（通年）
 - ・ 兄弟学年による交流会

(4) 個に応じた指導の充実

- 定期的な教育相談週間の実施（6月，11月）
 - ・ 児童指導校内事例研究会（要配慮児童の共通理解）
- 職員会議時における「児童指導及び特別な配慮を要する児童に関する情報交換会」の実施
 - ・ いじめ等校内対策委員会の開催とそれに関連する児童理解
 - ・ 教育相談や校内Q-U事例研究会の実施
 - ・ 個人の記録（スズキ校務「日々の様子」）への情報・事実の記録及び継続指導
 - ・ スクールカウンセラーによる教育相談の実施
- 「欠席状況共有シート」の作成・活用

(5) 家庭・地域・関係機関などとの連携

- 魅力ある学校づくり地域協議会や各種地域団体，PTA との連携
 - ・ 陽東中学校区の各学校と連携したあいさつ運動の実施
 - ・ 立哨指導，見守りパトロール隊の方々へのあいさつ
 - ・ 宇都宮大学との連携
 - ・ 学校・学年だより・ホームページ等による地域・家庭への情報発信（通年）
 - ・ 家庭訪問（4月），個人懇談（7月），学年学級懇談（4・7・2月）の実施
 - ・ 運動会・体育祭・秋祭り・PTA 講演会等の行事の中での各社会教育団体等との連携・協力

